The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ジェノサイドに抗するための、R. ローティ「感情教育」論再考
Author(s)	朱, 喜哲
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2017, 51, p. 53-68
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/71387
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ジェノサイドに抗するための、R.ローティ「感情教育」論再考[1)]

朱（ちゅ）　喜（ひ）哲（ちょる）

キーワード：プラグマティズム／ローティ／ブランダム／推論主義／ヘイトスピーチ

ヘイトスピーチの光景とジェノサイドの記憶

2017年現在、日本では昨年施行された「ヘイトスピーチ対策法」の運用方針やそれでも街頭で繰り返される光景となってしまった差別扇動デモへの対応が話題になっている。世界的にも、昨年当選したアメリカ合衆国大統領ドナルド・トランプと彼の支持者が体現している排外主義的な機運は一層の高まりを見せ、そうした傾向に歯止めをかけるのは容易ではないように思われる。

「歯止め」の一つとして検討されるヘイトスピーチ規制をめぐって長らく議論の焦点になっているのは「表現の自由」との衝突である。これは、とりわけ憲法修正第一条で言論の自由を制限することを明示的に禁止するアメリカ合衆国において問題となる。[2)] ヘイトスピーチが文字通り言論であり、表現の問題なのであれば、それは保護されるべき権利ということになる。こうした文脈から、アメリカにおいては批判的人種理論やフェミニズム言語哲学などの立場からヘイトスピーチをある種の「行為」と捉えて規制の対象にするという理路が主張されてきた。

日本におけるヘイトスピーチの批判的検討においても、このアプローチが採用されるケースが多い[3)] が、この戦略の是非もさることながら、そもそもの射程と優先順位も吟味する必要がある。というのも「言論/行為」の二分法が問題となるアメリカは、「言論」のレベルでは「表現の自由」が強く擁

護される一方で「行為」のレベルでは明確に差別を禁じる人種差別禁止法を備えており、差別を動機とした犯罪を厳罰化するヘイトクライム法をいち早く設けた国でもあるからである。この点で、現状では罰則規定のない「ヘイトスピーチ対策法」が施行されているのみである日本においては、「言論/行為」の二分法をめぐる議論よりも優先順位の高い課題があるという指摘もなされている。[4)]

実際、「表現の自由」の強硬な擁護者であることとヘイトクライムや差別行為について非難し、その禁止を求めることは両立する。少なくとも今日においては、ヘイトクライムや差別を公然と支持することは公共的な言説としては避けられるだろう。[5)] 言論においてどのような立場を採るとしても、立場を越えて回避しなければならない最悪の惨劇として想起されるのが、ホロコーストに代表される人類史における「ジェノサイド」の記憶である。特定の人種や宗教、出自、能力などを理由に「生きるに値しない生命」を規定し、これを根絶しようとするジェノサイドは、人類史において忌避されるべき最悪の犯罪行為である。この見解は、少なくとも人権や民主主義の理念を共有する人々においては広範な同意を得られるものであり、ヘイトスピーチをめぐる議論もすべてこの究極の目標に照らして検討しなくてはならない。

本稿は、この観点から現実に発生したジェノサイドの事例を取り上げ、それにともなう優生思想と本質主義の問題を指摘する。これはジェノサイドを帰結しうるヘイトスピーチの一側面でもある。そして、本質主義に抗するための言説としてリチャード・ローティの「感情教育」論を再検討し、その明晰化をはかるものである。

優生思想と本質主義

ジェノサイドの記憶は、決して遠い過去のものではない。国際法上「ジェノサイド」が認定された事例に限っても1992年からのボスニア・ヘルツェゴビナ紛争や1994年のルワンダにおける虐殺は記憶に新しい。現時点でも

IS支配地域におけるヤズィーディ教徒ら異教徒への虐殺が特定の属性を根絶するジェノサイドではないかと指摘される。日本においても、たとえば1923年の関東大震災後に発生した朝鮮人・中国人を対象とした流言、デマの伝播に端を発した虐殺事件は、災害時のデマの危険性と合わせて記憶されている。[6] そして、2016年7月26日に相模原市の障碍者施設「津久井やまゆり園」で起きた戦後最多の犠牲者を数えた大量殺傷事件もまた、ジェノサイドの観点から捉えられるべきものである。

この事件が市民社会に深刻な衝撃をもたらしたのはその被害の大きさもさることながら、加害者とされる人物が吐露している動機であった。重度の障碍者を「生きるに値しない生命」と断じ、その根絶を企図した「優生思想」が明示的に示されていたのである。事件の半年前に衆議院議長に渡そうとした手紙の文面が犯行の動機であるならば、それは個人では変更困難な属性を理由とした暴力行為、すなわち「ヘイトクライム」であり、[7] 特定の「生きるに値しない生命」の根絶を企図した大量虐殺という点において「ジェノサイド」に類比すべき犯罪である。さらに、前述の優生思想が開陳された「犯行予告」には、衆議院議長を通じて内閣総理大臣への伝言が依頼され、首相その人から理解を得られるであろうとの見通しが語られていたことも象徴的な意味合いを持った。実際、首相を筆頭に政府はこの事件を大量殺傷事件としてのみ捉え、加害者の表明した優生思想と寄せられた共感を打ち消すことは一年を経てもなされていない。

こうした状況は、ナチスドイツがホロコーストに先立って障碍者に対するジェノサイドを「安楽死」と称して実行したT4作戦の歴史を想起させる。私たちは、いまだにジェノサイドと直結しうる優生思想に対して根本的な異議申し立てを行うための理路を確保できていないのではないだろうか。今日「生きるに値しない生命」という優生思想は、克服されたどころか生命の選別についての医療技術――出生前診断および人工妊娠中絶や尊厳死など――と結合して、より実生活に深く浸透している。一方で優生思想が技術と結合して浸透している現実を享受しつつ、他方で優生思想にもとづくジェノサイ

ドに根本的に抗する言説を紡ぐためには、そもそも優生思想を支える直観に分け入って検討しなければならない。

前述の手紙において加害者とされる人物は述べる。施設で障碍者は「人間としてではなく、動物として生活を過して」いるのだと。ここでは「人間」とそうでない存在――「動物」――との間には明確に線を引くことができるという直観が働いている。意識や理性、言語運用能力を有する存在が「人間」であり、そうした「本質」を共有しない存在は人間たりえないのだと。このような態度の背景にあるのは「本質主義」である。[8)]

本質主義、すなわち「私たち」が何らかの非歴史的で必然的な「本質」を共有するという直観は、人権や倫理のゆるぎない根拠として魅力的にも映る。たとえば、1980年代にアラン・ゲワースが唱えた「人権基礎づけ主義」は生存権を人間の本性によって基礎づけようという試みだった。このように積極的に主張される本質主義からは優生思想を批判しうるようにも思われる。しかし、本質主義とは定義上、本質を共有する「われわれ」とそこから締め出される外部との境界を固定する。この立場に支えられた倫理では、すべての「人間」に対する倫理的態度と、本質を共有しない「非－人間」への無慈悲な排斥とが論理的にも倫理的にも両立する。これは倫理の強力な基盤を求めようとした当初の動機からすると皮肉な帰結である。こうした診断から反本質主義を採用し、それでもなお「人権」を擁護するために何をなすべきかを論じているのがリチャード・ローティである。

反本質主義としてのプラグマティズム

普遍的な価値としての「人権」を唱え、それを基礎づけようとするあらゆる試みは、実際のジェノサイドを防ぎ、優生思想に抗する上で無力である。1993年、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争の最中に開催されたオクスフォード・アムネスティ講義において、ローティはそのように述べて「人権基礎づけ主義」を批判した。[9)] 同講義でローティが報告しているように、1993年のセル

ビアでジェノサイドを行っている殺戮者たちは、自分たちが「人権」を侵害しているなどという意識を持たない。なぜなら、彼らが「浄化」しているのは同じ人間などではなく「人間の形をして歩き回っている動物」なのだから。それは、1994年のルワンダでも、あるいは1923年の関東大震災直後も、2016年の相模原においても同様だろう。ジェノサイドは、いつもこの「われら人間」と明確に区別される「動物」や「害虫」「危険分子」といった「非人間化」のレトリックをともなう。こうして排外主義に不可欠な「われわれ/奴ら」の二分法が本質主義を兼ね備えるとき、ジェノサイドが起こりうる条件がまた一つ満たされるのである。[10)]

ローティが指摘しているのは、「人権」思想とそれを育んだリベラリズムの陥穽である。いくらカントを引き合いに「普遍的価値としての人権」や「人間の尊厳」に訴え、私たちの道徳的義務を論じても、そもそも「私たち」に含まれない存在に対しては、これらの道徳義務は何の意味も持たない。市民の徳目として友愛を説いた古代ギリシアの哲学者たちは、その対象に女性や奴隷が含まれていないことを疑問にも思わなかったかもしれない。かつてアメリカ南部で奴隷農場を営んでいた農場主の多くが、家族と白人コミュニティに対しては善良な父でよき市民であったことは十分に想像しえる。それは、人権や道徳について良識をもった人々であっても、その射程――すなわち誰が「われわれ」なのか――については鈍感でありうることを示している。

人権や道徳について本質主義的な基礎づけをはかることは、一見して「われわれ」の結束を強固にし、その内部における道徳的紐帯を強める目的には有用である。私たちが社会を営んでいく上で「家族」や「民族」「市民」「国民」さらには「人類」といった「われわれ」の枠組は必要に応じて設定され、それぞれのレベルにおいて構成員同士は相互に道徳的紐帯をもつとされる。こうした実際的な「われわれ」の運用において、本質主義はその紐帯を強固にする上でポジティブな役割を果たすように思われる。「われわれ」とは経済的な観点から見ると再配分を可能とする集団の単位である。誰のためなら利益を分かち合えるのか。私たちの「リベラリズム」は、いつもその適用範

囲が問題になる。リベラルな社会が経済的に成長し、拡大していくという楽観的な展望を持てる環境においては、本質主義はポジティブに響きうる。理想的な状況においてリベラルな社会の構成員たる「われわれ」は「本質」を共有する出会ったこともない人類、まだ誕生していない未来の生命にさえ拡張されうる。

しかし、いざ経済成長に陰りが見え、人々からまだ見ぬ他者への想像力と責任を持つだけの余裕が失われていくとき、本質主義的な「われわれ」は、そのネガティブな性格、すなわち排他性をむき出しにする。いま、グローバルなリベラリズムは各地で人類が克服したかに思われていた人種主義や排斥主義のバックラッシュに見舞われている。かつての拡張された「われわれ」像は現実的な困窮と不安の前に大幅に縮減され、「人種」や「民族」といった古臭い、そしてそれゆえ文化に根差したタイプの本質主義が跋扈している。このような状況下にあっては、人間の尊厳は人種や血縁ではなく理性や知的能力に由来すると述べるのはよりましな本質主義に聴こえるかもしれない。そしてそれは、なぜホロコーストに先立ってT4作戦が実施され、そしてそれが当時の経済的に困窮したドイツ社会において追認されたのか、その理由を如実に物語っているようである。程度の問題ではなく、本質主義そのものを斥けない限り、この「われわれ」外の存在をその本質的性格によって非人間化してしまうという陥穽を避けることはできない。

では、本質主義を斥けた上でなお人権を擁護し、ジェノサイドに抗するためには何ができるというのだろうか。ローティの回答はシンプルである。私たちにできることは「感情教育 sentimental education」しかない。[11] 感情教育とは、物語や会話を通じて共感可能な対象を広げていくことを指す。感情教育は他者への共感、とりわけ他者の痛みを我がことのように感じ、それゆえ他者への残酷さを回避すべきという感情的な紐帯を育む。このように育まれる「共感」にそれ以上の根拠はなく、「理性」を本質的に共有し、合理的であるから共感可能になるわけではない。ローティの見解では、私たちが知性を持つとされる動物に虫や植物よりも共感しがちなのは、知能についての科学的

な事実そのものに由来するではなく、動物について感情移入を助ける豊富なテキストによる感情教育の賜物である。文化の差異によって保護される動物が異なるという事象は世界中に広くみられる。すぐれたフィクションやルポルタージュは、その時点で「われわれ」に含まれない対象の感情や痛みに対してわれわれが共感しうるということを説得するのではなく、テキストを通じてただ共感を育む。本質主義が何らか論証が必要なのに対して、感情教育は情緒に訴えることで目的を果たすのである。

人権基礎づけ主義に見られるような本質主義が、公正や正義の実現のために機能し受け入れられるためには感情教育が必要であるが、感情教育において本質主義は必要ない。まして、本質主義はその原理上、とりわけ文化に根差した「われわれ」を強固にし、その外部を非人間化することにつながりやすいが、これに抗してより普遍的な本質の所在を説くには感情教育が必要となる。また、本質主義はそのコミットメントとして、言語を用いた探究とは対象である本質的な何物かについてより正確に迫るものであるとする「表象主義」を含む。ローティのプラグマティズムが「反本質主義」を一つの旗印とするのは、本質主義が表象主義など無益な哲学的主張としてローティが棄却せんとする立場と一体となっているからである。これらの基礎づけ主義的な企図全体を放棄し、われわれの用いるボキャブラリーとその再記述についてのみ検討することを哲学の職務とすべきであるというのがローティの提案である。

推論主義による「感情教育」の明晰化

前節で見たようにローティの「感情教育」論は、今日のプラグマティズムについてヒュー・プライスらが定式化する二つのコミットメント[12)]である「言語の先行性」と「反表象主義」と関連する。前者は、心や知識などの本質について問うことから始めるのではなく、心的や認識論的なボキャブラリーを運用するわれわれがしていることについて問うことを優先する態度である。

また後者は、われわれの様々なボキャブラリーについて、（事実への対応としての）真理や（自然主義的に説明された言語-世界関係としての）指示といった表象主義的な考え方の理論的使用を形作るようなアプローチを避けるように説くものである。

こうした立場をローティから継承する後続者たちは、より具体的なプログラムを提供しており、それらが「感情教育」の内実を明示化する上で役立つだろう。その筆頭がロバート・ブランダムの推論主義である。推論主義では、ローティ的な反表象主義を引き受けた上でなお可能な言語分析の手法を求め、言説空間全体を推論関係のネットワークととらえる。こうしたネットワークはウィルフリッド・セラーズの言う「理由の空間」であり、推論関係とは、ある文と別の文との関係すなわち「理由を求めたり与えたりする」言語ゲームにおいて顕在化する正当化の関係にほかならない。正当化の関係とは――これもセラーズに由来する発想であるが――、規範的な関係である。つまり、ある文を主張することによって別の文の正当性を前提していたり（コミットメント）、また矛盾する別の文を主張する権限（エンタイトルメント）を喪失したり、という形で規範的にふるまうのである。以上から、ある社会で流通する推論体系を解明する（明示化する）ことは、当該社会における規範的な構造を明らかにすることである。

ローティの述べる「感情教育」がジェノサイドを帰結するような言語ゲームを是正し、こうした破滅的な帰結を避ける上で有益であるならば、それは特定の推論を許可しないような規範として機能する必要があるだろう。こうした観点から、感情教育の内実を推論主義のボキャブラリーによって明示化することを試みたい。感情教育は「教育」である以上、何らかの新たな技能や思考様式の獲得を含むはずである。これには二つの候補が考えられる。一つは、現時点で認められていない実践推論を許可するような学習である。もう一つは、すでに許可された推論において置換可能な名辞を増やす学習である。前節までの議論を踏まえれば、感情教育の内実としては後者の「許可された推論において、置換可能な名辞を増やす」という方向性の方が適切だろ

う。感情教育が育む共感とは、すでに「われわれ」について妥当な信念の適用対象が拡張されることを指すからである。

この方向で考える上で参考になるのは、ブランダムが展開する「単称名辞 singular term」論である。[13] 感情教育は、現在「われわれ」に含まれる対象者に適用される情緒的な文の単称名辞部分に対して新たな別の単称名辞が置換可能になることである、と捉えることができる。そのため、単称名辞の運用の拡大についての言語的なメカニズムの明晰化を通じて、感情教育そのものの明示化を図ることが期待できるだろう。

まず確認しておかねばならないのは、ブランダム自身が単称名辞論を展開する動機である。通常の合成的意味論では、単称名辞は「指示 reference」や「表示 denotation」「指定 designation」といった対象についての直観的な用法に由来するものとして真っ先に導入される。しかし、全体論的で反表象主義的な推論主義の枠組からすると、説明の出発は実際の推論実践から始まり、その基本単位は文である。したがって、「文未満表現」としての単称名辞および述語の機能や意味を文および推論から説明せねばならないのである。

ブランダムは、単称名辞を推論実践から説明する上で「置換 substitution」という操作に焦点を当てる。単称名辞を含む文未満表現同士が「同じ意味を持つ」のはそれらが置換可能であるとき、つまり置換した場合に推論において果たす役割に変化がないときである。これは例えば以下の（1）から（2）への推論のような置換推論において現れる。

（1）バーナビー・ロスは本格探偵小説を書いた。
（2）エラリー・クイーンは本格探偵小説を書いた。

この推論において置換されている「バーナビー・ロス（b）」および「エラリー・クイーン（e）」が単称名辞にあたる。エラリー・クイーンとバーナビー・ロスは、同一の作家コンビが用いた二種類のペンネームであるから（1）から（2）への推論は実質的によいものであり、それゆえ真理保存的（適切

な文脈において（1）へのコミットメントは（2）へのコミットメントを含んでいる）である。また、この推論は表現e、bを実質的に含んでいるのであって、表現「…は本格探偵小説を書いた（w）」は実質的に含まれていない。表現wは推論の正しさに影響を与えることなくほかの述語表現に変更することができるからである。（1）（2）の述語wを別の述語「…はミステリを書いた」や「…は国名シリーズを書いた」に変更したとしても、変更後の（1'）や（1''）から（2'）（2''）への各々の推論の正しさは名辞の置換で尽きているため、何ら実質的な役割を果たさない。

また、単称名辞を実質的に含む置換推論の特徴として重要なのは、その対称性である。（1）から（2）への推論が正しいとき、（2）から（1）への推論も必ず正しい。これは、述語を実質的に含む推論では成り立たない特徴である。（1）「バーナビー・ロスは本格探偵小説を書いた」から（1'）「バーナビー・ロスはミステリを書いた」への推論が述語の実質的な意味においてよいものだとしても（本格探偵小説はミステリのサブジャンルである）、逆の（1'）から（1）への推論がよいものであるわけではない（ミステリであっても本格探偵小説でない小説は無数にありうる）。[14)]

こうした分析から、ブランダムは単称名辞の意味論的な特徴をその相互置換可能性に見出す。文未満表現の置換可能性へのコミットメント、すなわち「単純な実質的置換推論コミットメントSimple Material Substitution-Inferential Commitments（SMSICs）」の習得は、それ以上は推論的に分節化されえないものであり、コミュニケーションを通じて正しいことばの用法を教育されることに由来する。

ただし、単称名辞のSMSICはあらゆる名辞をともなう推論において有効なわけではない。第一に、このコミットメントが推論のよさを決するのは、単称名辞が一次的な現れを持つ場合のみであり、信念文など文脈が不透明な場合には適用できない。たとえば以下の信念文（3）から（4）への置換推論のよさについて、単称名辞のSMSICは何も貢献しない。

（3）1932年時点でもっとも優れたミステリ評論家は、バーナビー・ロスが『Xの悲劇』の作者であると信じている。
（4）1932年時点でもっとも優れたミステリ評論家は、エラリー・クイーンが『Xの悲劇』の作者であると信じている。

第二に、単称名辞のSMSICの対象となるのは結果的に個体を指す名辞であり、同じ名辞でも属性名のように概念的内容を持ち、置換することで推論が弱まったり強まったりする語については直接適用できない。「本格探偵小説作家」と「ミステリ作家」の例を考えてみれば、このSMSICに必要な対称性を満たさないことがわかるだろう。

第三に、置換によって意味が決するという枠組からすると、そもそも相互置換可能である複数の単称名辞を持たないような対象について語ることは意味をなさない、ということが帰結する。私たちが対象の存在について、その文脈に応じてコミットメントを持つためには、対象者についての単称名辞が一つではなく複数必要なのである。

単称名辞の回復と感情教育

ブランダムの単称名辞論を経由したとき、「感情教育」とはどのような実践といえるだろうか。感情教育は、現時点の「われわれ」に含まれる対象者に適用される情緒的な文が含む単称名辞に対して、置換可能な対象を増やすことであった。これは、単称名辞同士の単純な実質置換推論へのコミットメント（SMSIC）を習得することである。そして、単称名辞のSMSICが有効であるためには、前節より以下が必要である。

（A）信念文等ではなく、文脈の明瞭な一次的な形で情緒的な文を習得すること
（B）概念的分節化が可能な属性名などではなく、置換対象を同定でき

る単称名辞を習得すること

（C）対象者を同定しうるために複数の単称名辞を習得すること

まず（A）からは、私たちが運用している共感的な信念を明快な平叙文の形で記述することが求められる。漠然としている共感を言説的に明晰化するための教育が必要である。また（B）からは「われわれ」から締め出されている対象について、属性名ではなく、個々の対象を識別する単称名辞を知らねばならない。他者を属性によって包括せず、個別の対象を指示する名辞（典型的には固有名）を学ぶ必要がある。そして（C）からは、「われわれ」から除外され属性で一括りにされがちな個々の存在者について、一つの単称名辞では不十分で、複数の豊富な表現を学ばなければならない。

もちろん、単称名辞のSMSICは同一性へのコミットメントである。感情教育によって共感的ボキャブラリーの適用が拡張される際には、異なる対象を指す単称名辞への置換がなされており、これは純粋な単称名辞のSMSICとは区別される必要がある。たとえば、「私は殺されるべきではない」から「あなたは殺されるべきではない」への推論を実質的によいものとして教育することは、「私」と「あなた」が何らかの意味で置換可能であることを教育することである。しかし、この置換はつねに成立するわけではなく、特定の述語――共感的な述語や規範的な述語――をともなう場合に限られる。こうした留保はつくが、ブランダムの単称名辞論を経由することによって、感情教育における特殊な置換可能性の習得に必要な条件を指摘することができるのである。

それを踏まえて、「感情教育」は現実に何を提言できるのだろうか。ふたたび「津久井やまゆり園」で起きたジェノサイドに立ち返って考えたい。この事件は、本質主義的な直観をもって重度障碍者を非人間化し、優生思想によってその根絶を企図したものであった。したがって、単に殺傷事件として問うのでは不十分であり、非人間化された被害者たちをふたたび「われわれ」のうちに回復されなければならない。それはまさに感情教育の範疇である。

そして、感情教育とはボキャブラリーのレベルにおいて「われわれ」に適用される情緒的、規範的な述語をともなう単称名辞についての実質置換推論を学習することであった。

すでに見たように、実質置換推論が機能するためには複数の条件があるが、ここではとくに条件（B）より属性名などの概念的分節化が可能な名辞ではなく、対象を同定できる単称名辞を習得すること、そして条件（C）よりそうした単称名辞が複数必要であることが重要である。「津久井やまゆり園」の事件においては、二次被害の回避や遺族の意向もあり、いまだに被害者の単称名辞の最たるものである固有名は一切公開されていない。しかし、ジェノサイドとしての本事件に抗するために何より必要なのは、被害者一人ひとりの存在を担保する単称名辞であり、かつそれが複数知られることによって、感情教育の回路が作動しえるのである。

その点において、一年を経て関わりのあった人々から断片的ながらも亡くなった19名の人となりをうかわがせるエピソードが伝わり始めている[15]ことはその端緒であり、このような言説がさらに紡がれ、また応答されていかなければならない。こうした単称名辞を用いた言説を通じた「人間性の回復」こそが、事件についての唯一可能な「根本的な異議申し立て」ではないか。これが本稿での結論である。

［註］

1）　本稿は雑誌『イマージュ』の特集「相模原やまゆり園障碍者大虐殺事件を生きる」に寄稿した朱（2017）の一部を下敷きに、大幅な加筆、改訂を行ったものである。編集会議や合評会を通じて多くの有意義な示唆を受けたことに感謝する。朱喜哲（2017）「共生のためのプラグマティズム」、『イマージュ』68号、劇団態変、pp.42-47.

2）　ブライシュ『ヘイトスピーチ 表現の自由はどこまで認められるか』、明戸ほか訳、明石書店、2014年、p.191.

3）　応用哲学会第九回年次研究大会シンポジウム「ヘイトスピーチと信頼」（2017年

4 月 23 日、福山平成大学）における共同発表（和泉、朱、仲宗根「ヘイトスピーチの言語哲学的考察」）においても仲宗根が言語行為論によるヘイトスピーチ分析を行っている。

4） 梁英聖（2016）『日本型ヘイトスピーチとは何か』、影書房

5） 現代日本のインターネット空間におけるレイシズム言説を分析した高（2015）が指摘するように、とくに昨今増加する在日コリアンへのヘイトスピーチには、「特権」や「日本人への逆差別」を言い立てる「現代的レイシズム」の特徴を持つものが多い。高史明（2015）『レイシズムを解剖する : 在日コリアンへの偏見とインターネット』、勁草書房

6） 加藤（2014）は、この事件を蔓延する民族差別意識が災害直後において虐殺という形で発露したジェノサイドと捉え、事件を風化させないために証言を収集している。加藤直樹（2014）『九月、東京の路上で』、ころから

7） 明戸（2016）では、事件を「ヘイトクライム」であるとした上で、しかし事件直後の報道においては、これを「ヘイトクライム」と指摘する声が乏しかったという状況を伝えている。明戸隆浩（2016）「「これはヘイトクライムである」の先へ」、『現代思想』2016 年 10 月号、青土社、pp.213-221.

8） Tirrell（2012）において、ティレルは推論主義の立場からヘイトスピーチへの批判的分析を行っているが、その中でジェノサイドを帰結しうる有害なヘイトスピーチの特徴の一つとして「本質主義」を挙げている。Tirrell, L. (2012) “Genocidal Language Games,” in Maitra and McGowan ed. *Speech and Harm: Controversies over Free Speech*, Oxford University Press., pp. 174-221.

9） Rorty, R. (1993) “Human Rights, Rationality, and Sentimentality” in Shute and Hurley ed. *On Human Right: The Oxford Amnesty Lectures1993*, Basic Books., pp.111-134.（ローティ「人権、理性、感情」、『人権について』、中島・松田訳、みすず書房、1998 年）

10） Tirrell（2012）では、94 年のルワンダでのジェノサイドに至る言説空間を分析し、こうした「言い換え」が対象の非人間化を本質主義に基づいて実現し、通常では考えられない残虐な実践推論を可能にする機能を果たしていることを論じている。

11） Rorty (1993), p.129.（邦訳p.158）

12） Macarthur, D. and Price, H. (2007) “Pragmatism and Quasi-realism”, in Misak ed. (2007) *New Pragmatists*, Oxford University Press, p.97.

13） Brandom, R. (1994) *Making It Explicit: Reasoning, Representing & Discursive Commitment*, Harvard University Press., Chap.6 および Brandom, R. (2000). *Articulating Reasons: An Introduction to Inferentialism*, Harvard University Press., Chap.4 におい

て展開される。

14）この例は述語としても「本格探偵小説」や「ミステリ」といった種概念のもつ包含関係に由来して対称性が成り立たない例である。もちろん、名辞を含まない述語表現「…は動いた」と「…は散歩した」などで考えても同様の理由から非対称が帰結する。

15）一例として、NHK「19 のいのち」では、匿名ではあるが個別のエピソードを紹介して 19 名の固有の存在性を記録しようとしている。
http://www.nhk.or.jp/d-navi/19inochi/

（大学院博士後期課程学生）

SUMMARY

Opposing Genocide: Rethinking Rorty's "Sentimental Education"

Heechul Ju

Problems related to hate speech and xenophobia have recently become the focus of increasing attention throughout the world. In the United States, in particular, issues regarding freedom of speech and the regulation of hate speech have generated considerable controversy. Although similar debates have been occurring in Japan, they have been eclipsed by agreement on an overarching issue: namely, how to oppose "genocide". Indeed, genocide poses a threat to all humans and is a tragedy we must strive to avoid. At the 1993 Oxford-Amnesty lectures devoted to genocide during the Bosnia-Herzegovina conflict, Richard Rorty criticized "human rights foundationalism". Rorty noted that attempts to base arguments in support of human rights on essentialist understandings of human nature are useless in efforts to oppose actual genocide. Instead, essentialism plays a key role in justifying the dehumanization of the victims of real-life genocide by lending credibility to the insider/outsider distinction.

Under the banner of anti-essentialism, Rorty recommended the development of a program of "sentimental education" designed to encourage individuals to sympathize with one another, especially with those who are not included in the traditional definitions of "us, the insiders". Although this is a very interesting idea, Rorty did not ground it in a detailed argument, saying only that a sentimental education is acquired through good fiction and journalism. However, we can elaborate this the argument based on the thinking of Rorty's neopragmatist successors.

To this end, we adopt Robert Brandom's inferentialism and his analysis of singular terms because a sentimental education involves the substitution of new singular terms for such familiar labels as "us, the insiders". In this paper, we attempt to elucidate Rorty's conception of a sentimental education based on Brandom's argument about singular terms.